

平成23年3月4日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 16名)

1番	南	政夫
2番	橘	照茂
3番	下池	外巳造
4番	須磨	隆正
5番	越後	敏明
6番	田中	正文
7番	寺岡	真貴子
8番	富澤	軒康
9番	櫻井	俊一
10番	林	一夫
11番	松浦	恒義
12番	戸坂	忠寸計
13番	小田	芳治
15番	久木	拓栄
17番	山本	辰榮
18番	稲村	幸雄

(欠席議員)

16番 木村正男

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	小泉勝
副町長	山王竹夫
教育長	穴田實
総務課長	寺尾隆之
富来支所長	小谷正衛
企画財政課長	新田辰巳
情報推進課長	飯田幸雄
税務課長	藤田好博

住 民 課 長	石 川 喜 治
子育て支援課参事	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	柴 田 一 廣
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会 計 管 理 者	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	中 村 久 明

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	宮 田 貢
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 町長提出 議案第 2 号ないし第 4 6 号及び町政一般 (質疑、質問)
- 日 程 第 2 予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに
町長提出 議案第 3 5 号ないし第 4 6 号 (委員会付託)
- 日 程 第 3 町長提出 議案第 2 号ないし第 3 4 号 (委員会付託)

(開 議)

田中 正文議長 ただ今から本日の会議を開きます。

1 6 番 木村 正男君から、本日の会議に欠席の旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1. 議案第 2 号ないし第 4 6 号及び町政一般 (質疑、質問)

田中 正文議長 日程第 1、町長から提出のありました、議案第 2 号ないし議案第 4 6

号に対する質疑、並びに町政一般に対する質問を行ないます。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

議事進行上の都合によって、本日の質疑及び一般質問についての各議員の発言は、会議規則第56条第1項の規定によって執行部側の答弁も含め、概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

七番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

おはようございます。7番 寺岡 真貴子でございます。本日は、たくさんの方の、傍聴を賜り感謝申し上げます。12月から始まりましたケーブルテレビでの生中継も多くの方にご覧いただいたとのことであり、今定例会は特に4月の選挙に先立ち、いつにもまして、より多くの皆さんに関心を持っていただいていることと思います。

そんな中で質問に立つのが私も含め3人しかいないということは、いつものこととは言いながら、やはり少し寂しい気がいたします。そこで、ぜひ申し上げたいことは、改選後には、より一層議会が活性化し、是々非々で、喧々諤々、オープンな議論が、町民の皆さんにも開かれた形で繰り広げられるように議会改革に努めていただきたいと切に願う、ということでもあります。

私自身は次回の選挙には立候補しないため、議会改革という点においては、これまでの任期中にほとんど何も為せなかったことが申し訳なく心残りでもありますし、また、ある意味では無責任な発言になるかもしれませんが、例えば、この一般質問の在り方についても、これから私自信が質問全てを10分ほどかけて、だらだらと長く申し上げたことに対して、まとめて町長が答えるという形ではありますが、そういった形よりも一問一答形式で、より分かりやすい形で丁々発止やりとりをすべきだと思いますし、また、それ以外にも議会倫理条例の在り方がこれでいいのかということも再度議論しなおすべきであろうとも考えます。

その他、通年議会や議会報告会の開催是非や委員会の在り方、議員研修の在り方等など、改革の余地はたくさんあると考えます。いずれにいたし

ましても、この志賀町議会が、足を引っ張り合うような、コップの中で喧嘩しとるような話ではなくて、本当の意味での町民の皆様のため、志賀町発展のための議会となるべく、私心のない、志の高い方に次回の選挙に出てきていただきたいなと思いますし、また町民の皆様にもそういった意味で厳しい目で選挙に臨んでいただきたいと願うものであります。

以上申し上げましたことは、出すぎた発言だったかもしれませんが、志賀町を思う気持ちに免じてご容赦頂ければなという風に思います。

さて、先の通告に従い、以下2点、まずは、事業仕分けについてお伺いいたします。

新年度、平成23年度の一般会計予算は122億円、特別会計まで合せると224億6千万円、前年比で2億8千万円の減額であります。その中身を見ますと、町税収入が3億7千万円の減額、地方交付税が3億5千万円の減額と、いよいよ、自主財源が乏しくなっている、厳しくなっているなという実感があります。

また一方で、人口も減っております。昨年10月に実施されました国勢調査の結果によりますと、志賀町の人口は22,228人、5年前の調査に比べて1,562人の減であり、1年あたり約300人、この町から人が減っているという状況であります。

先々週、国土審議会が「国土の長期展望」の中間とりまとめを発表し、その中では、2050年には、今住んでいる地域の2割に人が住まなくなる。所有者不明な土地が増加する恐れがある。高齢単独世帯が増加する。などが想定され、過疎化が進む地域では急激な人口減少と無居住化の進行への対応が必要である、人口規模、密度が低下すると行政コストが増大するなど指摘されております。

現実問題として、急速に過疎化高齢化が進む私たちの地域で、財源もさらなる厳しさを増す中、行政として、基礎自治体として、何ができるのか、何をなすべきなのかについて質問をさせていただきたいと思います。

まずは、この国勢調査の結果から見える人口減少と今回発表された国土の長期展望についての、町長の所感をお伺いいたします。

この人口減少問題に対応するために行きつくところは、一言でいえばや

は行政改革であると思います。漫然と前例踏襲の行政運営を続けることは不可能であり、大きな転換を迫られることになると思います。人口規模、密度が低下すると行政コストが増大すると指摘されているとおり、実際人口が減れば税収も減るし、国からの交付税、交付金も減るわけであり、とはいえ子や孫の世代へのつけに依存するわけにはいきません。

ですから、痛みは伴うかもしれませんが、今後も行政改革は厳しく進めていかなければならないことになるのだと考えます。そうした状況で新年度も、行政改革はさらに進められ、ゴミ袋の有料化やがん検診、高齢者インフルエンザの有料化、各種団体への補助金の見直しなど、様々な形で、直接住民生活に影響が出る形で行政改革が実行に移されます。

この今現在、進められている行政改革は、行政改革室が中心になって町内ワーキンググループを立ち上げ、事務事業評価、行政評価に基づき、どう改革するべきかの計画を練り、それを行政改革推進委員会、また議会がチェックをし、その計画が実行され、また、その結果について事業評価をするという、サイクルになっています。

行政、町民代表、議会の3元で行政改革が進められているわけではありますが、これをより可視化透明化することが必要だと考えます。町民の皆さん自身が自分たちの問題として、何が必要で何を我慢するか、自ら判断するべきところまで改革は進んでいるのではないかと考えます。

その一つの手段として、事業仕分けの手法をとってはいかがでしょうか。この事業仕分けという手法は、構想日本が提唱し、予算項目ごとに、必要かどうか、必要ならどこがやるべきか、官がやるのが適切か、民がやるのが適切か、外部の視点で公開の場において、担当職員と議論して、仕分けしていくという作業手法であり、これまでにその構想日本が手がけている事業仕分けでは、国の他に全国で81の自治体と議会が事業仕分けを実施しているとのことです。

この事業仕分けという手法について、町長はどうお考えかをお伺いいたします。

私がこの事業仕分けという手法にみならうべきだと考える点は、公開の場で行うこと、また外部の視点、客観的な視点を取り入れること、この2

点にあると考えます。

現在の行政改革の進め方では、行政評価は執行する役場職員自らが事業を評価する形であり、どうしても客観性に欠けますし、また計画自体が事務局主導の原案通りに進む形になっているのが現実であります。少なくとも、行政改革推進委員会を公開で行うとか、第三者からの事業評価も受けるとか、よりオープンに客観的な視点で、行革を進めてはどうかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に空き家対策についてお伺いします。

私はこれまでも旧富来町の平成16年3月議会と、合併後平成19年9月の一般質問にて空き家対策について質問いたしてまいりました。

要は、空き家は、放っておくと防災・防犯の面からも不安の種になるものであること、人口減少に歯止めをかけるためにも、何とか地域の資源として活用の方向に持って行くことはできないかとの、そういった趣旨での質問でありました。実際、19年9月に質問した際は、能登半島地震から半年を経て、震災を受けた空き家家屋が痛み、二次被害が懸念されたためその対策について質問もいたしました。

この空き家対策については、あくまで個人の財産であり、町が関与することは難しい、という問題が根底にあります。しかしながら、先に述べた国土の長期展望にもあった通り、無居住化が進む、所有者不明な土地建物が増える、といった指摘があります。空き家が近隣住民の安全を脅かす状況に対応するには、国の対策や法整備も必要になるかと考えますが、その辺りの情報収集等も含めて、町としての対応策を練る必要があると考えます。

この質問の通告を出した後、一昨日2日の北國新聞にて金沢市も空き家対策に取り組むとの報道にもありましたとおり、埼玉県在所沢市では、倒壊や犯罪誘発のおそれがある管理不全な状態が認められる空き家の所有者に対し、必要な措置を助言・指導し、もし改善が見られない場合には勧告命令、さらに従わない場合は、所在地とその所有者を公表する措置を盛り込んだ「空き家等の適正管理に関する条例」というものを昨年10月から施行しておりますし、お隣、富山県滑川市では、まちなか再生事業の一環

として要件を満たした土地建物を自治体に寄付してもらい、危険な建物を取り壊し、その土地を公共空き地として活用するという事例もあります。

この危険老朽空き家問題で、実際に困るのは近隣住民であり、各在所各地区である。本町でも、この危険老朽空き家について、実態把握と指導・助言できる体制づくりをはじめとして、先進事例に学びながら対策を立てる必要があると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

要は、空き家は放っておくと、こうして危険なものになっていくわけであり、人に住んでもらうのが一番なわけであります。私自身、これまでは、町が空き家バンクを立ち上げて情報提供をしてほしいと提案させていただいてまいりましたが、今定例会では少し違った角度からこの空き家活用対策について提案させていただきたいと思えます。

平成12年に法改正され、定期借家契約が認められるようになりました。期限を定めた賃貸契約ということであります。これまでの借家契約では、正当な事由がない限り、家主からは契約更新を拒絶することができないということになっていましたが、この定期借家契約では家主が望む期間で確実に契約終了ができるという内容になっております。家主にとって有利な条件である。その代りに、借りる側からすると一般的な借家契約に比べ、安い相場での契約となるケースが多いというメリットがあります。

また、この空き家活用で、50歳以上の方ならば、国土交通省の外郭団体「移住・住み替え支援機構」の「マイホーム借上げ制度」を利用すれば、最長で終身にわたって、賃料収入を保証される。一度契約が成立した後に空き家になってしまったら、それ以降家主本人が亡くなるまで、死ぬまで、家賃を保証してくれるという制度があります。

それだけ、国が建て替え重視からストック重視にシフトしているという象徴的な施策があるわけであります。またこの制度では、敷金・礼金がなく、これもまた借りる側の人にとってもメリットのある制度となっております。こういった国の制度があることについての理解はまだまだ進んでいないというのが現状かなという風に考えます。

また他方で、定住促進住まいづくり奨励金や、耐震住宅リフォーム支援事業補助金、住宅改修に伴う固定資産税の減額措置制度があるなど、町独

自の制度についてももっともっとPRすべきではないかと考えます。

そこで、こういった契約形態、制度があるということを固定資産税の納税通知書に一枚パンフレットを同封するだけで、空き家所有者の意識を有効活用の方向へ少しでも変えることができるのではないかと。また特に、なかなか情報を届けられない町外在住者の方々へのアピールできる手段でもあるし、費用対効果という観点から見ても試してみる価値があるのではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、空き家対策は、建設課、生活安全課、各集落の問題としては総務課と、所管課が判然とせず、今回提案する件に関しては税務課も関わってくるのかなと考えます。

いずれにしても、相談窓口をどこにするのか、一貫して総合的な対策を講じることができるような体制を整えるべきだと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

田中 正文議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい 議長。

まずは、傍聴席、あふれんばかりの方々のもと、今定例会がこのように行われることを非常にうれしく思っておりますし、町民の方々には今まで以上に町政に対しても関心をもっていただきたいと思っております。

それでは、7番 寺岡議員の質問にお答えをいたします。

昨年実施されました国勢調査の速報集計結果によりますと、当町では5年前に比べ1, 562人、年間300人あまりの人口減少となりました。

また、国土審議会の「国土の長期展望」の中間取りまとめを見ますと、過疎化が進む地域の人口は2050年には現在の約4割になると予測され、農地や林地等で、無居住化した地域の土地管理をどのように進めていくか、制度のあり方も含め検討が必要であるとしています。

今後、人口減少と高齢化が進み、人口規模・構成が変化していく中、地域の活力を維持していくためには、若者や女性、高齢者など様々な人々が活躍できる社会をいかに構築していくかが鍵となります。

特に、若者の流出は、経済的格差の拡大や出生率の低下などをもたらす

恐れがありますので、今後も若者の定住化対策を強力に推し進めて行く必要があると考えております。

また、国土の保全に関しても、すでに多くの課題を抱えている荒廃した農地や林地の増加や地球温暖化に起因する植生の変化、生態系への影響など難題が山積しています。これらの問題は一つの町だけでは解決できるものではなく、国を挙げての取り組みが必要であると認識しています。

次に、行政改革につきましてお答えいたします。

事業仕分けは、行政が実施する事務事業について、公開の場でその必要性や運営主体のあり方等を住民や外部機関の目で評価することで事務事業を見直すという手法だと言われていました。

本町では、事業仕分けの手法や考え方を踏まえ、行政改革推進本部、行政改革推進委員会、議会での審議を経て、事務事業の見直しを進めて来ました。

議員からご指摘のありました可視化、透明化のある行政改革については、現在、他の自治体でも外部の視点を取り入れた事業仕分けが実施をされておりますが、仕分け人のレベルの平準化、横断的な視点を踏まえた事業選定、住民への周知方法、プレゼンテーション能力の向上、仕分け結果の類似事業への反映など、課題が多いと認識をしています。

なお、町民代表の審議機関であります行政改革推進委員会は、事業仕分けを目的にしたものでないことから非公開での開催となっております。

今後の財政見通し及び人口減少を踏まえますと、中長期的に持続可能な健全財政の確立を目指すことが重要でありますので、タウンミーティングやアンケート調査等で行政改革に対する住民のご意見を拝聴するとともに、進捗状況について、広報やホームページなどで周知を図ります。

なお、開かれた行政運営や可視化、透明化のある行政運営については、いろいろな機会を捉え対応してまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

次に空き家対策についてであります。

危険老朽空き家について、実態把握と指導・助言できる体制づくりを立てる必要があるのではないかという点であります。この件に関しまして

は、各区長を通じ実態の把握はある程度可能であり、また指導・助言も可能であります。あくまでも個人の所有物でありますので、町が関与することは確かに難しい問題があります。

しかしながら、空き家などの老朽化が進み、台風、地震等の自然災害により倒壊する恐れがある状態、もしくは建築材等が飛散するような危険な状態であったり、不特定者の侵入による火災または犯罪が誘発される恐れのある状態に陥っていることは無いとは言えないと思います。

他の自治体での先進事例もありますので、参考にしながら、志賀町に合った対策を検討して行きたいと思えます。

2点目は、空き家の有効利用と危険建物にならないための対策として、国などが進めている新たな賃貸住宅制度や減税対象となる住宅改修事業などの制度を紹介したパンフレットを納税通知書に同封してはどうかのご提案であります。

議員ご指摘のとおり、制度を知らずに利用していない方がいらっしゃる事は確かかも知れませんので、そうした試みは空き家対策の一つとして良い方法だと思っております。空き家の場合、町外在住者が多いことから、固定資産税の納税通知書への同封による周知が効果的かとは思いますが、これから、納税通知書に同封するのが良いのか、広報に掲載するあるいは個別にパンフレットを送付する方が良いのかなど、最善の方法を考えて行きたいと思えます。

また、一貫して総合的な対策を講じることができるよう体制を整えるべきだという点についてであります。問い合わせなどに対応できるワンストップ窓口の必要性は認識しております。今後、窓口となる部署やどのような体制が望ましいか、検討させていただきたいと思えます。

以上で、寺岡議員の答弁を終わりますが、先ほどの話では、寺岡議員には今期でお辞めになるということではありましたが、これからの町政の発展のために、ぜひとも私は次回も出馬を期待を申し上げまして、私の答弁といたします。

田中 正文議長 10番 林 一夫 君。

林 一夫議員 はい、議長。

平成23年第1回志賀町議会定例会にあたり、以下の4点について、質問をいたしたいと思います。

第1点目と致しまして、先に内示が行われております、平成23年度予算に関しての質問を行いたいと思いますが、この予算に関しては、後日、予定をされております予算特別委員会において、集中しての審議が行われると思いますので、この場では予算編成全体に関しての考え方についてのみお尋ねをいたしたいと思います。

内示がされました予算案によれば、一般会計の当初予算においては、122億円であり、これは前年度と比較すれば1億8千万円の減であります。更に、前々年との比較では、22億5千万円の減となっております。また、他の会計を含めての、全12会計を合わせての金額では、前々年度との比較では、約30億円の減少となります。

この減額幅は、町民一人に換算すれば、13万円を超える金額となります。将来に向けて健全財政を求めていくことの重要性や後年度における財政負担の軽減化を求めることへの理解はできるものの、あまりにも大幅で急激な町予算の縮減は、住民生活自体や行政サービス、産業界に与える影響、また、地域間競争の時代にあって、社会資本の充足度における競争力の低下等、地域の活力や魅力が低下する大きな要因となるものであります。

結果として、若い世代の他の地域への移住や企業の移転・撤退、企業倒産等に繋がらないものかと心配も致すところであります。一旦、低下した地域の活力を回復させるのは至難のことと思います。

現在の志賀町における地方債残高は約300億円となっており、この金額は、全国の他の自治体同様に、一朝一夕では解消しきれないものであります。このいわゆる自治体の借金を返済することに偏執するのではなく、将来にわたるこの志賀町の活力を維持・創出するための施策にこそ、目を開いていくべきであると考えます。

地域経済が疲弊している今こそ、将来に亘って貴重な税収の源となる、特に若い世代の定住策の更なる推進や子育て支援、同時に、既存企業の存続・発展のための支援を行っていくことに、行政が積極的に関わらなければならないものと考えます。

現時点での、平成23年度当初予算の見直しは無理としても、平成23年度中での補正予算による各種支援に対する積極的な姿勢を示していただきたいと考えます。同時に、この町の活性化に向けた将来方向性、中長期のビジョンと次年度以降の予算面での見通し等をお聞かせいただきたいと思ひます。

第2点目といたしまして、一昨年、平成21年秋の町長選挙の際に、小泉町長がマニフェストとして掲げておられました「5つの拓く」で志賀町を変えるというものがありました。

見出し的には、

1. 健全財政を拓く
 2. 若者の雇用を拓く
 3. 地場産業の元気を拓く
 4. 暮らしの安心を拓く
 5. 教育を拓く
- の5点でありました。

当時の資料を改めて拝見しますと、閉塞感漂う中で、実施時期までは明記されてはおりませんが、すぐにでも実行されるような項目が数多く盛り込まれております。

町長に就任してから1年半が経過いたしておりますが、これらの項目について、具体例を挙げて、どの事についてどの様な段階まで進んでいるのか、現在までの進捗状況や問題点について町長自身の評価を伺いたいと思ひます。また、今後の取り組み課題についても、観念的な見出しだけではなく、具体的な施策についても、時期を示して説明をいただきたいと思ひます。

第3点目といたしまして、昨今、地方自治体に係る首長や議員等、いわゆる特別職の公務員の報酬等についての議論・検討が各所で行われているようであります。名古屋市における市長の給与や議員報酬のこと、また福島県矢祭町での議員報酬の日当制等が物議を醸しているところでもあります。

また、全国的には、厳しい財政状況等を考慮し、8つの県が特例として知事の退職金を不支給としており、8道府県が減額措置をとっているとの

ことであります。

石川県においても、知事の退職金額が検討されておりましたが、先ごろ、県特別職退職手当検討懇談会が他の県の例に倣って、支給割合を60%に下げようとして意見書をまとめました。これらを受けて、谷本知事は自らの意思で、支給割合を更に下げて、全国でも最低レベルの50%の支給割合とすることを決めました。行財政改革についての姿勢を自ら示したものであり、「隗より始めよ」ということの一つの例ではないかと考えます。

また、昨年4月、地元新聞に石川県内での各19市町の市長と町長の1期分の退職手当金額に関する記事が掲載されておりました。それによりますと、1期4年間で市長や町長に支払われる退職手当金は、金沢市が3,122万円で一番多く、珠洲市は1,315万円で一番少ないとのこととあります。因みに、新聞記事では、志賀町は2,016万円となっております。

その後の対応として、金沢市の特別職報酬等審議会では、市長と副市長の退職手当を昨年10月1日からの改定で、10%引き下げを答申しております。市長については、更に引き下げを行い、約12%、370万円の減額を行っており、現在の退職手当金額は、2,752万円になっているかと思えます。

わが志賀町においても、昨年12月の定例会において、本年6月からの議員報酬の10%削減案が可決されており、本3月定例会においても、本年4月からの、町長、副町長、教育長の給料の減額が議案として提案されているところでもあります。

これらの、月額給料や退職手当金の引き下げは、現下の社会経済状況、地域の民間給与水準等に照らしたとき、当然の措置とも言えるものと思えます。現在の志賀町町長の退職手当金2,016万円は上位からでは小松市と同額の6位となっております。

ただ、県内の各自治体における、この退職手当金支給については、独自の条例をもって対応している自治体、または石川県退職手当組合に加盟し、この組合の運営に従っている自治体に分かれております。志賀町では、この組合に加盟しており、ここの運営に任せているのが現状であります。

しかし、この組合に参加するにあたり、掛金は志賀町が全額、公費で負担をいたしており、町長・副町長・教育長分としては、あわせて月額5万1千円がこの組合に支払われているかと思えます。

また、私ども議会議員の場合は、退職金はありませんが、議員年金制度の中では、報酬月額の約16%、4万1千円程を個人個人が負担をし、ほぼ同額を町で負担してもらっております。

しかし、この議員年金制度も平成23年5月末を以って廃止されることとなっております。ここにも行政を取り巻く厳しい状況が反映されていると思えます。

日頃、町民目線・町民感覚を意識し、各種施策を実施されようとしている小泉町長としては、この制度の運営や退職手当金額等に係る現状をどのように評価し、今後の対応について、何らかの考えがあるのかどうかを示していただきたいと思えます。

第4点目といたしまして、町長は就任以来、町長談話室を頑なに継続されておりますが、この事による成果は十分、得られているのでしょうか。

まったく無意味な事とは言えないとは思いますが、町民意見の収集・集約方法は他にもいろいろとあるものと思えます。また、町長自身でなく、各部署の職員でも対応は可能かと思えます。

町長には、他に優先すべき公務や取り組むべき課題も多くあると思いますが、限られた時間を有効に活用するためにも、見直すべき時期にきているのではないかと考えますが、今後も続けるつもりかどうか。そのあり方についてお尋ねをいたします。

以上であります。これらは、私の意見であり、町民の意見でもありますので、ご理解の上、具体的な答弁をお願いし、私の質問を終えたいと思えます。

田中 正文議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい 議長。

10番 林議員の質問にお答えをします。

まず、平成23年度志賀町予算案に対する考えについてであります。

平成23年度予算の編成にあたっては、歳入において原子力発電所に係

る固定資産税や普通交付税における減収を勘案し、健全財政の堅持のために、あらゆる面において歳出の見直しを行ったところであります。

議員ご指摘のとおり、平成21年度と平成23年度の予算全体を比べますと、29億6,519万円の減額となっており、また、一般会計においては22億5千万円の大きな減額となっております。

このような厳しい財政状況ではありますが、極力無駄を省きながらも、必要な施策には予算措置していく方針で平成23年度予算を調製いたしました。

特に、将来の子供たちに「つけ」を残さないために大切であると考えている、地方債、いわゆる借金の現在高については、平成21年度末に比べて平成23年度末では約34億4千万円減少する見込みとなっております。

一方、若者の定住化に対する助成事業やワクチン接種費用の全額助成、放課後児童クラブの充実など、子育て支援策にも取り組んでおります。

次に、既存企業の支援策であります。町では商工会や県の関係機関と連携し、各種の補助及び融資制度等を通して既存企業のサポート体制を積極的に展開しております。また、新年度には、新規学卒者等に情報発信するための企業ガイドブックを作成する予定であります。

いずれにいたしましても、人口減少や少子高齢化の進行といった厳しい環境ではありますが、町民の生の声を聞きながら、町民が幸せを実感できる「まちづくり」を目指していきます。

また、そのことにより、「第1次志賀町総合計画」において定められている「夢・未来の創造 笑顔あふれる能登ふれあいの郷」の町の将来像が実現できるものと考えております。

なお、今議会において、平成23年度の当初予算を審議していただいているところでありますので、補正予算等に関しましては、現段階では念頭にありませんので、よろしく願いをいたします。

また、次年度以降の予算面につきましては、現在、国の平成23年度予算案が参議院へ送付され、年度内の予算成立が確実となっておりますが、予算関連法案の成立については目途がたっていない状況であります。

このように国の動きに関して先が読めない現状においては、平成23年

度以降の志賀町における予算の見通しは、大変難しいというのが正直なところであります。このことについては、平成22年度予算において、普通交付税が当初予算に比べて約4億3千万円減額となったことでもお分かりいただけると思います。

しかしながら、このような中ではありますが、今後は、今まで以上に石川県との連携強化、また、指導を仰ぎながら、国の動向や情報をいち早く捉えるよう努力し、元気で活力ある「まちづくり」のための投資は引き続き実施していくという方針のもと、予算の編成及び執行に取り組んでいきますので、よろしく願いをいたします。

続いて、平成21年の町長選挙で私が掲げた「5つの拓く」の進捗状況についてのご質問であります。平成22年3月に第2次行政改革大綱及び集中改革プランを策定し、5年間で68項目の事務事業などの見直しを図っており、職員数の削減にも取り組んでおります。

また、提案理由説明でもお話ししましたが、各種団体の皆様にご理解をいただき、次年度から新しい指針に基づく補助金交付を行い、事務事業評価による事業内容の見直しを図るなど、「持続可能な健全財政の確立」に向けて、経常経費の節減に努めてまいります。

雇用の創出については、県と協力して誘致を進めておりました株式会社NTNの進出が決定をし、平成24年には90名程度の従業員で操業される予定であり、今後とも企業誘致に向けたトップセールスに努めるとともに、既存企業へのフォローアップも行い、雇用の創出につなげていきたいと考えています。

また、基礎学力育成の一環として、全校で学校図書の実用を図り、読書に親しむ機会を増やし、子供たちの読解力の向上を目指して、平成22年度から学校図書館司書を設置しております。

なお、合併以来、地域間で相違のありました水道料金や外灯の電気料支出などは、統一年度を前倒して実施しており、タウンミーティングや町長談話室などの開催と合わせて、町民の声を聞き、安心して暮らせる町を目指した施策を展開しています。

今後の課題としては、地域経済の活性化と将来を見据えた健全財政の確

立が挙げられますが、健全財政の確立については、地方債の発行を抑制するとともに、事業の見直しなどによりムダを省き、新たな行政課題に備えていきたいと思っております。

地域経済の活性化については、企業誘致や若者定住施策のほか、志賀町が持つ地域資源を活かした観光振興を図りたいと考えています。

今般、日中韓共同制作ドラマが当町で撮影されることになり、放映後の観光客の誘致やロケ地関連商品の活用など、交流人口の拡大とともに、経済効果も期待しています。

このドラマは、今朝の北國新聞にも掲載をされておりましたが、日本人の俳優として「利家とまつ」でおなじみの唐沢寿明をはじめ、韓流スターや中国の有名な俳優も出演することになっております。今回のドラマは、志賀町もロケ地として撮影されることとなっていて、この秋から中国、韓国全土、国内では WOWOW 及びフジテレビで放映され、アジア約 3.9 億人の 10% の視聴をされ期待をしています。

観光は、すそ野の広い総合産業であり、今後、北陸新幹線の金沢開業、能越自動車道の全線開通などを見据えるとともに、能登空港の利用促進を図り、観光の振興が、地域経済全体の活性化につながるものと考えております。

町長に就任して 1 年半という期間ではありますが、今ほど申し上げました事業を引き続き実施し、公約の実現に向け、さらに努力していきたいと考えております。

続きまして、町長の退職金の金額の妥当性についてであります。近年の社会経済情勢の低迷に伴い、他の地方自治体の首長の給与、退職金の見直しが行われていることは報道等により承知をしています。

さて、退職手当制度ではありますが、県内では、特別職をはじめとして、職員の退職手当について、独自に退職手当条例を設けて運用している県や市のほか、かほく市、白山市、能美市の 3 市と本町を含めた県内全 9 町及び 12 の一部事務組合で構成をしている石川県市町村職員退職手当組合に加入し、組合の条例によって退職金が支払われる団体の二通りがあります。

退職手当組合における退職金の支給割合は、組合条例の中に算出方法が

規定してあり、それぞれの自治体の特別職等の給料月額によって、その額が決定されることとなります。

現在、私の給料月額は、平成17年の合併協議会において、新町特別職報酬等調整委員会の答申を受け、決定されたもので、この答申においては、新町の人口規模の似通った類似自治体の状況を勘案して決定されたものであると認識をしております。

ご質問の私自身の退職金の金額の妥当性についてであります。就任してから1年半くらいでありますので、もちろん退職金の受領はなく、個人的に評価は難しいところですが、県内の他の自治体と比較しても、それぞれの自治体の事情もありますので、一概には言えませんが、あくまでも、組合条例に基づき算出される額であり、妥当なものであると考えています。

次に、町長談話室の効果についてのご質問であります。

町長談話室は、平成22年1月から毎週水曜日に開設をしていますが、他の公務によりお休みをさせていただくこともあり、これまで34回実施し、たくさんの皆さんのお話を伺っております。

談話室に来られた皆さんには、直接、町長と話ができると好評をいただいております。町長談話室では、まちづくりや政策に関する提案をはじめ、行政に対する疑問や不満、日常の困りごとなど、内容は多岐にわたりますが、住民の皆さんの不満や困りごとの中に、住みやすい町づくりのヒントがあると考えています。

町長談話室の成果であります。談話室でお伺いしたご意見から実施にいたった事業では、「子宮頸がん予防ワクチン接種事業」、「町民憲章の制定」、「新成人による成人式実行委員会の設立」などがありますが、その他、道路修繕、除草・清掃などといった軽微な行政課題には、スピード感を持った対応が図られたものと思っております。

意見収集については、住民の代表である議会の皆様との協議、区長の皆様からの要望や懇談、タウンミーティングといった効率的な方法もあろうかとは思いますが、町長談話室は、住民の皆さんが真に必要と考えている施策について、気軽に意見を交換できる貴重な時間であり、今後も継続していきたいと考えております。

以上で、林 議員の答弁といたします。

(午前10時45分 下池 外巳造議員 退室)

林 一夫議員 はい、議長。

田中 正文議長 10番 林 一夫 君。

林 一夫議員 再質問をさせていただきたいと思います。

1点目と2点目、関連しているかと思うわけですけど、今朝の北國新聞を御覧の方もおいでだと思いますが、石川県内の各自治体の当初予算が出揃ったようですけど、この税込厳しい中で、積極的な予算が多いというような評価をされていたかなという風に思います。

今ほど、町長の答弁ですと、今後、補正等の対応は考えていないと。当初予算ですから、今から修正しているわけにはいかないと、当然そういうことだろうと思うんですけども、先ほどの私の質問の部分に戻るんですけども、人も企業も少なくなってから、健全財政は求められないのではないかと。今現在のこの地域の活力をどう維持するか。その事の考えに立って、今後、補正予算等も含めた積極的な対応を、是非、お願いしたいというふうに思います。

それと、町長の退職金の事ではありますが、これは、退職組合の規定の中で運用されているということでもありますけども、新聞等から見ますと、独自に条例をもっている所と、組合で運営している所の金額が、ちょっとアンバランスが大きくなっているというのが私の感じです。

それで、町長も今後、退職金に関しての組合の会合の場で、この辺のアンバランス等についての改善等について、検討していただくような働きかけをしていただきたいと思いますし、それから、先ほど町長の答弁の中で、私自身のこととしてという風におっしゃいましたけども、これは小泉町長という意味ではなく、志賀町の町長としての退職金の在り方という意味で、私は質問をしているので、その点についても、その金額等についての評価、ご自身の今の感想をお聞かせいただければと思います。

ちなみに、他の県内の自治体でありますと、七尾市、羽咋市、それから

輪島市、加賀市、こういう所よりも志賀町の町長の退職金が大きいという現状がありますので、その辺のことも踏まえながら、再度答弁を頂ければという風に思います。

それから、この町長選挙の時に出されたマニフェストですけども、この中にみると、今ほど答弁いただけなかったことについての具体的な項目も挙げられておりますので、ここらあたりも、もう1回振り返っていただいて、68項目実施されているという事でもありますけども、さらに選挙時に掲げられたマニフェストの内容についても、積極的に推進していただけるようにひとつお願いをして、再質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

(午前10時47分 下池 外巳造議員 入室)

田中 正文議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい 議長。

林議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、23年度の予算についてであります。林議員、おっしゃる通り、人も予算もなくなってからでは、町に活性化は出ないというのは当然であります。私も、先ほどお話をしました通り、企業の誘致にも力を入れていき、若者が元気に、町が元気になるような施策も打ち出してありますので、今後は、それに更に力を入れて、町の活性化のためにも頑張ってもいきたいとも思いますが、やはり借金を残すという事は、子どもたち、孫たちにとっても大きな負担となります。そのことも考えて、借金は減らしながら、町に活力のある事業も更に展開をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、退職金についてであります。先ほど新聞等に来年度の予算等が出ておりましたが、中能登町や七尾市は統合小学校のために予算規模が大きくなっているというのは事実であります。

これは、さっきの話ですね。すいません。失礼しました。先ほどの予算の話です。

続きまして、退職金についてのお話ではありますが、退職金は今ほどお話がありましたように、組合において決められたことであり、今後は組合等において、その中身についても検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後が、マニフェストについてではありますが、就任をして1年半ということで、まだまだ道半ばであります。今後は自分が掲げたマニフェストについても、しっかりとやっていきたいと思いますので、ご理解のほどをお願いし、私の答弁といたします。

田中 正文議長 15番 久木 拓栄 君。

久木 拓栄議員 はい、議長。

私は、平成3年より今日まで20年続けてきました。その集大成として、気合いを入れて、一般質問をやらうと思っております。どうか傍聴の皆様のご清聴のほどを、ひとつよろしく願いをしたいと思っております。

私はまず、3点を通告してあるわけですが、まず1点目は、町長になって今日までの思いと今後について、4点ばかり通告してありますが、先の林議員の質問と重複する点がありますので、1項目、2項目だけ町長に質問をいたします。

まず、小泉町長は、一昨年10月より、先の政権とは変わらしまして、今日まで約1年6ヶ月の間、町政に携わってきた訳ですが、今振り返ってどのような感想をもたれておられるかを問うものでございます。

2点目。また本年は、9月において2年目の折り返しの年でもあるとなります。

この業界では、2年ごとに勝負ということで、勝負の年ともいわれております。どのような意気込みで町政を折り返して、取り組んで行くのかを問うものでございます。

次に、大きい項目の志賀原子力発電所についてを質問いたします。

まず1つ、町当局に指摘しておきます。この23年3月1日の町長による提案理由説明書の中において、原子力発電という文字が1つもありません。何故、私はこう言うかと言いますと、2月27日にああいふトラブル

ミスがありました。無くても、本町は県下において、1つの原発立地町であります。たとえ、事故がなくても、年4回の定例会においては、原発事くらい一言書くべきではなかったかなと思っております。

残念ながら、ああいう相次ぐトラブルの中で、担当は総務課か、原子力発電はどこに係か分かりませんが、提案理由に1行もないという事の寂しさ、これは町自体が北電と一緒に、事故ボケしとるのではないかと、私は強く指摘しておきます。

どうか、今後、定例会において、毎回、北電が事故があったとか、なかったとかぐらいの、原発に関しての提案理由説明を必要と思います。町長、その辺、通告にございませんが、よろしくお願いいたします。

先ほどの話にありましたとおり、度重なるヒューマンエラーなどの連続で、発電停止のトラブル等が発生しております。先月27日の手動停止もまたか、大丈夫なのかと、私たち町民は、決して安心が出来るものではありません。それならば、前回、発表した原因や再発防止策は一体何だったのか。幸いにも、今日まで大きな放射能事故等が起きていないのが、せめてもの我々の救いでなかろうかと思っております。今後、北陸電力に対しまして、つまらないミスや事故の起こらない事を、強く要望するものであります。

私は、先の先月の議会原子力発電所対策特別委員会において、町長に対しまして、会社上層部の説明責任が感じられないと発言しましたが、小泉町長が就任してから、北陸電力による説明や弁明に対して、それ相当の理解をされているのかを問うものがございます。

そして、また昨年、北陸電力からプルサーマルの申し入れがありました。現時点で、どのようなお考えかを問うものでございます。

次に、高浜町の畜産による悪臭公害についてを質問いたします。

昨年より、旧志賀町内の小学校の統合問題が検討されております。それらは、結果として何校になろうとも、現在の高浜小学校の位置が中心となって、存続、または統合されると私は想定されるものでございます。私自身は旧富来町出身であり、直接毎日の被害を受けた訳ではありませんが、今日まで悪臭に苦しんできた子供たちや、周辺住民の思いを考えると、早

急に改善をすべきだと思っております。

また、この悪臭はこの役場、中学校、高等学校、すべての志賀町中心部の施設に被害を及ぼしているのが現状であります。このような大変な悪臭を、どうして今日まで何の対策も行わなかったのか、不思議でならないところでございます。色々な難しい問題があるにしましても、高浜町内の悪臭公害について、早急に行政と議会が一体となって、公害の無い町づくりに取り組むべきだと考えているところでございます。小泉町長のお考えを伺う次第でございます。

そしてまた、昨年、高浜町民の方が、石川県の調査において、悪臭汚染度が高いとの測定結果の後、しばらくの間だけ悪臭問題は改善されたと、聞いております。しかしながら、すぐに元の臭いに戻ったと聞いております。町当局は、このような事を確認しているのか問うものであります。

そしてまた、最後になりますが、この悪臭問題は、一昨年の小泉町長の選挙公約でもあったかと思われまます。「臭いものには蓋をする」という昔からの諺がございます。しかし、この蓋をせずに、町長自らの手でこの臭さをかき回して、悪臭を取り除くことが、町長への大きな期待と重要な責務であると私は考えております。このことについて、町長のお考えをお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。

また、再質問を一つよろしくお願いたします。

田中 正文議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい 議長

15番 久木議員のご質問にお答えします。

私が町長に就任してから、間もなく1年半が過ぎようとしています。この間、がむしゃらに突き進んで来ましたが、真っ先に取り組んだのが職員の電話対応への改善です。民間と同じようにサービス業の一つであることを自覚し、対応することを職員に求めてきました。

また、1階にはインフォメーションコーナーを設けて、職員が半日交替で案内をするようにもしました。これらの事は、まず最初に、役場のイメージを改善し、町民の方々が気持ちよく役場を利用でき、話ができる環境づくりを目指したもので、その効果はあったものと感じています。

また、町民の皆様から直接ご意見を聞く場も設け、町政に反映させるために努力もしてきました。

全国の地方がそうであるように、志賀町においても人口の減少や高齢化の進行が顕著に現れてきています。財政面を見ても、歳入が年々減少してくることは明らかです。こうした状況を認識した上で、今後の町政の舵取りをしていかなければならないと思っております。

若者が定住し活気のある町をつくるためには、企業誘致を積極的に進め、働く場所を創出することが必要です。去年は企業誘致のトップセールスにも取り組み、大手企業の立地にもこぎつけました。今後は、企業誘致や観光振興などを更に積極的に進め、町の活力を高めて行きたいと考えています。

同時に、無駄を省き、必要なものには積極的に投資するという姿勢で、行政改革を推進し、健全財政を維持することによって、将来に負担をかけない財政運営に取り組んで行きたいと考えています。

久木議員がご指摘の私自身の政治スタンスで町政に邁進すべきとの点ですが、これまで実施してきた事業に加え、町づくりへの熱い思いを実現するよう努めていきたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、志賀原子力発電所に係るご質問にお答えいたします。

まず、先ほどの提案理由説明に志賀原子力発電所に係る文言が一言もなかったことに対してであります。認識は薄かったわけではありませんが、久木議員おっしゃる通り、提案理由説明にあるべきであったと感じておりますので、以後は気をつけたいと思っております。

そして、次に一昨年、私が町長に就任した時、原子力発電所2号機の定期検査中にヒューマンエラーが連続発生し、私が北陸電力に対して職務として最初に行ったのが、異例とも言うべき、文書による「注意喚起」であり、再発防止を強く申し入れたことでした。

その後、北陸電力では、関連会社も含め、発電所内に従事する全員で対策を検討・改善し、ヒューマンエラーに関しては、一応の成果が現れつつあると感じております。

ただ、ヒューマンエラーではないものの、昨年末から先月末にかけて、1号機、2号機において機器の不具合により、相次いで原子炉を手動停止するという事象が発生しています。

安全優先を第一に、原子炉を停止して点検や部品交換することは、理解できるものではありませんが、今回の1号機の事象は、12月に手動停止をし、取り替えたばかりの部品のトラブルであり、議員ご指摘のように、再度の停止によって、町民の皆様には大きな不安と不信感を与えたことは、紛れもない事実であります。

これまでの北陸電力の説明については、私なりに理解はしていましたが、今回のように度重なるトラブルによる原子炉の手動停止には、私自身も大変がっかりしていると同時に、前回の再発防止策はいったい何だったのかとの思いであります。

北陸電力には、単純に部品を交換するだけでなく、これまでも増して徹底した原因究明とあらゆる再発防止策の実施を強く求めているところがあります。

続きまして、プルサーマルについてであります。昨年6月28日に北陸電力からプルサーマル導入の事前協議の申し入れを受けました。その後、北陸電力では、各地区の説明会や各種団体での説明を実施しているとの報告を受けております。

一方、国においては、第一次の安全審査が実施されている段階であり、町としても一次審査の終了段階で、議会等に対して、国からの説明を受ける機会を設けたいと考えています。

いずれにいたしましても、最近の度重なるトラブルにより、町民の不信感が高まっていることから、北陸電力には、原子力発電所が安全で、安定した運転ができるよう全力を傾注するとともに、これまで以上に、町民の皆様にはわかりやすく丁寧に説明をし、理解を得るための努力をするよう求めて参ります。

続きまして、公害の無い町づくりに係るご質問にお答えいたします。

これまでの高浜地区の悪臭問題は、私も多くの町民の方々から直接お聞きしていますし、私自身も解決をしなければならない大きな問題であると

認識しています。志賀町では、志賀町公害防止条例に従い、畜産事業者と協定を結び、公害の未然防止に努めるとともに、毎年、事業所近辺での定期的な臭気調査や下流域での水質調査を実施してまいりました。

また、事業者に対する直接指導として、石川県の関係部署と連携を取りながら、畜産事業者を交えた悪臭対策検討会を開催し、改善策を検討しながら取り組んできたところであります。

しかしながら、この「悪臭」については、人間の感覚によるところが大きく、機械測定ではなかなか検知しにくく、また、悪臭防止法等についても一時的な測定結果では、規制が困難であることから、抜本的な解決策が見い出せないのが現状であります。

とは言え、公害のない安全・安心の町づくりは、私の理念の一つでもあり、積極的に取り組んでいます。

続きまして、石川県の調査と志賀町の確認についてのご質問にお答えします。

久木議員ご指摘の高い値があった測定結果については、石川県の調査ではなく、町が行った臭気調査であり、平成20年10月の調査で、基準値を上回る結果となりました。この原因は、糞を運搬し、溜め場所に降ろしている状況下での調査でもあり、悪臭防止法の適用概念から、一時的なものと判断をし、当時は勧告等の行政指導ができない状態でありました。

また、平成21年10月の調査でも規制基準値を超えたため、町としては、早速、関係する県のあらゆる機関とともに事業主と話し合い、解消に向けた対策の検討を重ね、昨年3月に事業主に対して、「悪臭対策指導書」をもって改善を促し、事業者からは、「臭気低減に向けた糞尿処理改善計画」が提出されています。その後は、臭気の強い日は減少したようにも思いますが、現在も苦情が寄せられていることも事実です。

町としては、監視体制をさらに強化するため、平成22年度から法に基づき測定する箇所を3か所から4か所に、年2回の調査を4回に増やして対応し、また、簡易臭気測定器を独自で購入し、町と県が連携して、臭気低減の指導を行っております。

指導の内容に関しては、毎月2回の立入調査により、指導書の内容が履

行されているかどうかを検証するとともに、強い臭気を認知した場合には、臨時に立入調査を実施しており、現段階では、概ね履行されていると確認をしていますが、必要に応じた新たな指導も行っているところでもあります。

続きまして、悪臭公害問題の選挙公約についてのご質問にお答えします。

私は選挙公約で5つの重点施策を掲げ、その中の4点目に「暮らしの安心を拓く」とし、さらにそのなかで、悪臭問題に取り組むと言ってきました。先ほども申し上げましたとおり、悪臭については、法による規制が難しいところではありますが、悪臭に苦しんでいる周辺住民の思いを考えると、一刻も早く解決しなければならない問題であると思っています。

今後も県と連携し、事業者とも話し合いながら、問題の解決に向けて全力で取り組み、町民の思いをかなえたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、久木 議員の答弁といたします。

田中 正文議長 15番 久木 拓栄 君。

久木 拓栄議員 はい 議長。

町長になっての、これからの思いについては分かりました。あまり、マニフェスト、マニフェストと民主党ではないけど、拘ることなくして、若さゆえに、頭から突っ込んでいってほしいと思っております。マニフェスト言ったら、民主党は明日、議会を辞めなならん。そういうことになるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、原発についてであります。これもお答えはいりませんが、私の独り言を一つ述べさせていただきます。

昨年12月より、今回で4回目のトラブルが発生いたしました。よって、原子炉の手動停止が当然あったわけでございます。同じような事が原因なら、前回の対策が何だったのかと疑うしかありません。

志賀原発の現場が、この連続トラブルにどこまで危機感を持っているのか窺わしい限りでございます。この間の新聞では、4つめの会見の時にあっけらかんと説明をしていましたと書いていました。全く緊張感のなさが伺えます。よって、町としても、再発防止対策は強く会社に申し入れるわけではありますが、共に、時には原子力本部の体制の見直しなど、強く要

望をすべきではなかろうかと思っております。

原子力本部が志賀へ来て、余計事故があるように思っております。特に北電の方がおられるか、おられんか分かりませんが、本当に町の不安を取り除いてほしいと思っております。

次に悪臭問題について、再質問をさせていただきます。

これは、通告してございますので、町長、一つ端的なお答えをお願いいたします。

私は、おそらく今日の現代社会において、このような町の真ん中で、悪臭公害問題を放置している町は、おそらく日本中探しても、まず少ない、まず無いだろうと思っております。

我々も富来の町の時代、秋田県の小さな町の養豚施設を見学に行きました。朝の糞尿は時間制限、コースも制限。それ程の気を使った行政が当たり前だと、我々は勉強してきたつもりでございます。

社会が目まぐるしく変化する中で、今日までこの問題を無法地帯のように放置しておいた行政や議会の責任ははなはだ大きいと考えておるところでございます。

折しも、町民憲章が4月より制定されるそうでございます。「思いやりとふれあいの心を育み優しいをつくります」とうたってあるそうでございます。こういう事を考えた時、1日も早い、思いやりのやさしい町づくりを、特にこの中心地であります。作るべきだと思っております。

そして、この問題がいかに難しい問題であるにしろ、町民の皆様のを第一に考え、早急に解決をしてほしいと思っております。また議会におきましても、公害対策特別委員会などを設置し、真剣に取り組むべきであらうかと思っております。よって、多少の金額がかかっても、公害をなくし、町民皆さんが安心安全に暮らしていける町づくりをすべきだと思っております。決して、一部の業者のための政治ではなく、町民のための政治を、強いリーダーシップのもとで、早急に取り組んでいただきたい。

いずれにしましても、先の方の原発に関しましては、トラブル防止、事故防止などは、あくまでも北陸電力、会社の責任でございます。今後も、大事故のないことを願っております。

しかしながら、この問題は、悪臭問題は、ほとんど毎日、小学校を含めた周辺住民に被害を及ぼしております。これらは行政の、今まで積み残してきた責任の中での大きな仕事だと思っております。

合併して、5年から6年。1度もこの公害問題は、我々の議会の話題になりませんでした。どうしてでしょうか。不思議な限りでございます。よって私は、高浜の悪臭無くさずして、志賀町の発展はなしと強く断言をするものであります。気は早いかもしれませんが、今後の対策として、町長は考えられることは、3つ申し上げます。できたらお答えをいただきたいと思っております。

1. 規模縮小
2. 畜産場の用地移転
3. 徹底した無臭対策

本当は、4つ目も考えておりましたが、あまりにも失礼かなと思って、4つ目は言いません。

以上、ひとつよろしく願いいたします。

そして、最後に今期限りで、出馬をしない木村議員、寺岡議員に一言お礼を申し上げます。議長、よろしいですか。時間ないですけど、よろしいですね。

木村議員に関しましては、昭和58年5月より今日まで長き28年間、一生懸命やってきたわけですが、昨年より病気のため、秋より欠席をしております。その間、旧富来町議長として私たちに、今の議会にない権威ある議会運営や、人間らしい暖かい議会運営を教えてくださいました。本当にありがとうございました。

また、寺岡議員に関しましては、平成14年12月2日より、若い女性の代表として、ほとんど毎回の一般質問における質問など、的確に町民皆様の要望を行政に取り入れてきました。本当にご苦労さまでございました。何年か後に、子育てが終わりましたら、この政治の世界に戻ってきてください。

お2人に、心より感謝して質問を終わります。ありがとうございました。

田中 正文議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 久木議員の再質問にお答えします。

まずは、町政の運営についてであります。久木議員はマニフェストに拘らずということでありましたが、マニフェストもやりながら、また新たに町民のための施策についても取り組んで、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをします。

続きまして、悪臭問題についての再質問であります。質問の中の3点、規模の縮小、用地移転、徹底した無臭対策についてであります。これらは、いずれも行政として一方的にできるものではなく、事業者との話し合いながら進めていく必要があります。まず、事業者が理解協力をしていただければ前に進む事もできません。

しかし、今後もどのような事が出来、どのようなやり方があるかを考えるとともに、事業者とも、協力しながら、最良の方策を検討してまいりたいと思っております。

この問題に関しましては、私自身も強く意識しているところであり、多少の金額がかかっても、住民の安全・安心のために積極的に取り組んでいきますので、議員の皆様方の中にも、アイデアがありましたら教えていただきますようお願いを申しあげまして、久木議員の再質問の答弁といたします。

田中 正文議長 以上をもちまして、質疑及び一般質問を終わります。

日程第2. 予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに

町長提出 議案第35号ないし第46号

(委 員 会 付 託)

田中 正文議長 次に、予算特別委員会の設置及び委員の選任の件を議題といたします。

議案第35号ないし議案第46号、平成23年度志賀町一般会計予算のほか、11会計の予算については、予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本案については、予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名したいと思っております。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前11時20分 休憩)

(再 開)

(午前11時35分 再開)

(出席議員 16名)

1番	南	政	夫
2番	橘	照	茂
3番	下池	外巳	造
4番	須磨	隆	正
5番	越後	敏	明
6番	田中	正文	
7番	寺岡	真貴	子
8番	富澤	軒	康
9番	櫻井	俊	一
10番	林	一	夫
11番	松浦	恒	義
12番	戸坂	忠寸	計
13番	小田	芳	治
15番	久木	拓	栄

17番 山本辰榮

18番 稲村幸雄

田中 正文議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会で正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長に、12番 戸坂 忠寸計君。

同副委員長に、3番 下池 外巳造君。

以上のとおり、選任されました旨、報告がありました。

日程第3. 町長提出 議案第2号ないし第34号

(委 員 会 付 託)

田中 正文議長 次の日程に入り、議案第2号ないし議案第34号は、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

(休 会)

田中 正文議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

委員会審査等のため、明5日から14日までの10日間は、休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、明5日から14日までの10日間は、休会とすることに決定しました。

次回は、3月15日、午後2時から会議を開きます。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(午前11時36分 散会)
